

お世話になりました 先生



三月十三日、完成したばかりの新しい体育館で行われた榛東
 中学校の第五十三回卒業証書授与式。一六二名の卒業生一人ひとりに萩原校長から卒業証書が手渡されました。式終了後、後
 輩や恩師に見送られながら一六二名は希望を胸に三年間通った
 学舎を後にしました（記事は13ページ）。

 広報

2000年4月号(No.350)

しんとう

主な内容

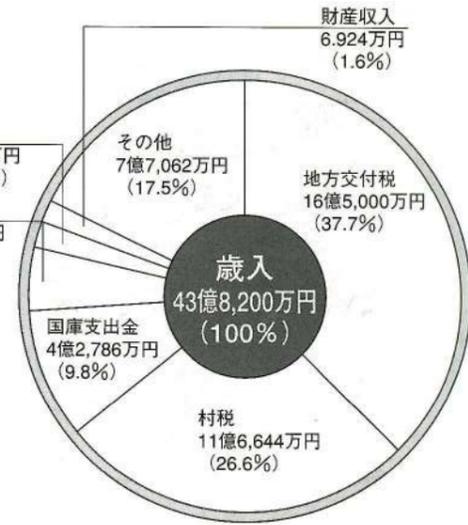
- 新年度予算特集…2～9ページ
 - 介護保険……………10～11ページ
 - 中学校体育館……12～13ページ
 - 村のニュース………
 - 話題・情報……………
 - ・保健……………
- 関
 る
 た
 め
 の
 共
 同
 参
 照

使いみちが自由な一般財源は77.4%

平成十二年度一般会計の歳入総額は四十三億八千二百万円です。それでは、歳入の主なものを紹介します。

歳入で一番多い地方交付税は、前年度より七千万円多い十六億五千万円を見込んでおり、歳入に占める割合は三七・七割となります。

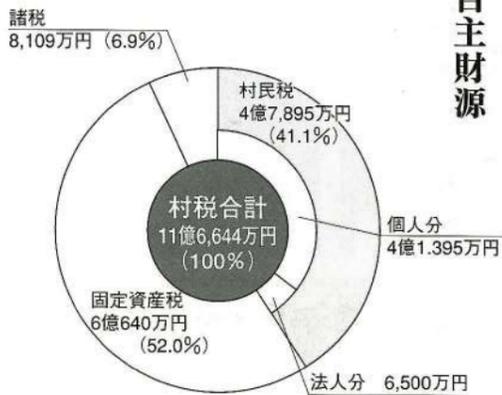
みなさんに納めていただく村税は、合計十一億六千六百四十四万円で、前年度より千二百八十七万円少なく見込みました。国庫支出金は、前年度より三億三千四百八十八万円の減の四億二千七百八十六万円。また、村の借金である村債は前年度より五千二百四十万円の減の九千四百四十万円、使用料及び手数料は、前年度より九十六万円の減の八千五百



村税 村税は貴重な自主財源

百二十八万円となっています。いま紹介した中で、村税や使用料手数料など、地方公共団体が自主的に収入しうる財源を占めています。

主財源と呼んでいます。これらの総額は、十六億六千七百二十万円で歳入総額の三八・〇割を占めています。



みなさんの暮らしに



一般会計
43億8,200万円
承認 平成12年度当初予算

平成12年度
予算

みなさんの暮らしに使われる平成12年度の当初予算が決まりました。福祉を充実したり、教育や道路改良などに使われるお金の総額は一般会計で43億8,200万円。みなさんがふだん何気なく暮らしている生活の隅々にいきわたるように、そして、限られた財源を無駄なく効率的に使うように工夫されています。新年度予算のあらましを2から9ページにわたって紹介します。(金額等は単位未満を四捨五入してあります。)

第4次総合計画に基づいて
心豊かに暮らせる村づくりを

村長 一倉 登



平成十一年度は、中学校講堂兼体育館建設工事をはじめ、数多くの事業を実施してまいりましたが、村政の基本方針である第四次榛東村総合計画の第四年次が計画どおり進捗したことは、村民みなさまをはじめ関係者のご協力の賜と深く感謝申し上げます。

このほど承認された平成十二年当初予算でも、限られた財源を有効に活用し、限らない行政需要に対応すべく、総合計画のテーマである「健康で活力と文化に満ちた住みよいむら榛東」の実現に向け、一步一歩着実に各種施策を実施してまいります。

平成十二年一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ四十三億八千二百円で、前年度当初予算と比べると五・四%の減となっております。

歳入では、村税を前年度比マイナス一・一%、地方交付税は前年度より七千万円の増額、国庫支出金は前年度より三億三千四百四十七万五千円の減額(これは前年度に中学校体育館の建設に伴う補助金が計上されていたため)をそれぞれ見込んでいます。さらに、道路や防火水槽の建設、北小学校の防音対策事業などの財源として総額九千四百四十万の村債を発行し、財源を確保します。

次に総務費から歳出予算の主な内容を紹介いたしますと、新庁舎建設基金積立金として昨年度まで毎年一億円を積み立ててきた結果、昨年度末で約十三億千円となりましたが、平成十七年度事業目標に今年度から一億五千万円の積立を行

民生費では、障害者の社会参加推進を図るための訓練施設・障害者福祉作業所の建設費や男女共同参画社会の実現にむけ女性政策推進費を計上しました。

衛生費では、ゴミ減量化対策の一環として各家庭から出される生ゴミを堆肥化処理する電動式ゴミ処理機購入者に対する補助金制度を創設します。

次に農林水産費ですが、低迷する農林業の活性化を図るべく、本年度においても村の基幹産業として振興を図るべく各種の事業を計画しております。

また、本村の商工業は、近隣地域における大型店の進出や消費者の買控え等によって厳しい経営を強いられることと存じます。村といたしましては、商工貯蓄共済制度資金の利子補給等で支援するなど商工業の振興に努めてまいります。

土木費では、五路線の測量設計、九路線の改良工事を実施して地域の生活基盤整備に努めるなど、総額で三億四千四百八十八万円を計上しました。

教育費では、平成十四年度実施予定の北・南両幼稚園防音工事の実設計費を計上、平成十年度に南小学校で実施した防音工事と同様の工事を本年度は北小学校で実施します。中学校では、新体育館と校舎を結ぶ渡り廊下及び体育館周辺の外構工事を実施するほか、昨年度土地開発基金を利用して取得した校庭用地を一般会計で買い入れます。

公債費として、本年度は元金・利子あわせて三億三千五百九十五万円を返済することとしました。

以上、厳しい財政状況の中で、平成十年度に定められた村の行政改革大綱の趣旨に基づいて、徹底した行政運営の簡素・効率化に努めながら、「住んでみたい、住み続けたい榛東村」と言っていただけのような村を築くために各種の施策を実施してまいります。村民みなさまにおかれましても村の現状と施策、方針をご理解いただき、二十一世紀に向けた村づくりにご協力いただきますようお願い申し上げます。



福祉・健康

高齢者・障害者 福祉総合センターを建設

本年四月から介護保険事業がスタートしましたが、この介護保険事業では対象者とならない方や、家にとじこもりがちでない暮らしの高齢者の方を対象に健康の維持や社会参加などを支援する事業として、ミニデイサービス事業を実施します（介護保険特別会計の予算、ミニデイサービス事業については10ページをご覧ください）。

児童福祉 南部保育園の建設準備

平成十年度から保護者の委託を受け、遊びを通じて自主性や社会性、創造性の向上を図ろうと実施している放課後児童健全育成事業。南小校区については、昨年度、小学校の南側に児童保育所を建設、北小校区では、民営保育園に委託実施していますが、その事業費として四百八十三万円を支出します。チビッコたちの楽しい遊び場として昭和五十八年に建設された児童館。二人の児童厚生員が施設を利用する子供達の指導にあたり、スイカ割りやクリスマス会、餅つき大会など季節に合わせてイベントも実施しているこの児童館の運営費に四百六十九万円を計上しました。



昭和47年に完成した南部保育園。多くの園児が卒園しました

また、本村の福祉の拠点として福祉総合センターを建設します。この施設は、老人福祉施設的な機能と、障害者の社会参加推進を図るための訓練施設・福祉作業所的な機能を合わせ持ち、延べ床面積約六〇〇平方メートル、ふれあい館の隣接地に建設し、榛東村社会福祉協議会へ運営を委託します。

衛生 六月から分別収集開始

みなさんのご家庭から出されるゴミやし尿を処理するために年間約九千八百八十八万円が必要となり、この金額を村の世帯数四千九百九十七（三月一日現在）で割ると一世帯当たり約二万九千九百円となります。この費用が少しでも安くすむよう、村及び衛生組合では、リサイクル運動を推進するため生ゴミ処理機購入補助金の創設や子供会廃品回収補助金を増額しました。

本村から出されるゴミなどを処理している渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、六月からビンやペットボトルなどの分別収集を実施しますので、村民みなさまのご協力をお願いします。

また、渋川広域市町村圏振興整備組合が子持村内に建設した火葬場について、負担金・公費費として、総額二千八百二十八万円を支出します。

健康づくり 健康増進と予防医療を推進

みなさんの健康増進を図るために、さまざまな健康教室や健康相談、健康づくり歩け歩け大会などのイベントを開催し、積極的に健康増進の啓蒙活動に努めます。

健康増進とともに予防医療にも重点をおき、本年度も基本健診や胃検診、婦人科検診、腹部超音波検査などの各種検診を行います。



学校・幼稚園 北小学校で防音及び冷暖房工事を実施

平成十年度に南小で行った校舎の防音及び冷暖房工事を今年度は北小学校で行います。この事業に一億五千四百五十九万円を計上、工事は学校の夏休みを利用して行われる予定です。

一方、中学校では、先月完成した講堂兼体育館と既設校舎を結ぶ渡り廊下や体育館周辺の外構工事をを行います。今後は、平成十四年度に実施を予定している特別教室棟防音工事の準備を進めます。また昨年、土地開発基金を利用して取得した中学校グラウンド用地約三、〇六五平方メートルを一般会計で買戻します。

文化財 茅野遺跡の整備に着手

今年三月に国の史跡に指定された茅野遺跡。この地を、縄文の歴史・文化を学習したり、村民みなさんに憩いの場として利用していただけるような史跡公園として整備します。約一万二千平方メートルを整備するこの事業は数年かけて行われる予定です。今年度は各種申請に必要な面積測量などを行います。また、同遺跡が国の史跡に指定された案内看板を設置します。



茅野遺跡から発掘された耳飾り

集会所 宮室集会所の内外装を改修

集会所事業を推進する場所として欠かせない宮室集会所は、昭和五十五年完成して以来、二十二年間にわたって広馬場地域のみならずにご利用いただけてきましたが、老朽化した部分が多いことから本年度、内外装の改修をすることになりました。この工事は秋ごろに着工する予定です。



ふれあい館 湯湯量を確保

本村の福祉の拠点として平成七年にオープンしたふれあい館。みなさんにご利用いただき今年二月二十日に入館者一〇〇万人を突破しました。このふれあい館の運営費に六千七百八十万円、高齢者能力活用センターの管理運営費として四百四十二万円支出します。

なお、しんとう温泉につきましても、ふれあい館に温泉を供給している温泉湯湯（ようとう）ポンプの予備機を購入して湯湯量の確保に努めます。



2月20日、100万人目のお客さんに村長から記念品が渡されました

社会 新たに八木節・詩作・親子自然環境の各教室を開講

毎年各種講座・教室などを開催してみなさんに生涯学習の場を提供している教育委員会生涯学習事業。今年度は、八木節の基礎を練習する「八木節教室」や詩の基礎学習を行う「詩作教室」、自然環境の観察や学習を行う「親子自然環境講座」などをあたらに企画する予定です。

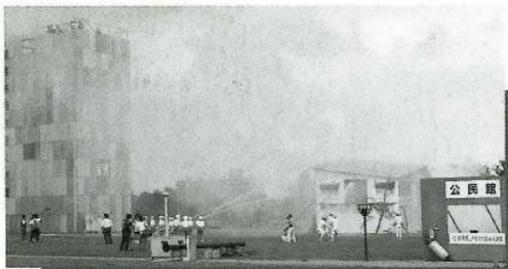
耳飾り館では、縄文人の衣装を実際に製作してみる「縄文人の衣装体験学習」を開催します。

このほかにも公民館・南部コミセンでは、さまざまな教室を開催します。受講を希望される方は、今月中に配布される

表：平成12年度開講予定の主な講座

八木節教室	八木節の基礎を練習
村民教養講座	古典文学・中国文学・日本の美など
詩作教室	詩の基礎学習
縄文人の衣装体験学習	縄文人の衣装製作
親子自然環境講座	自然や環境についての観察及び実習など
パソコン教室	パソコンの基礎学習
夏休みジュニア英会話入門	英会話の学習（ジュニア）
おもしろ科学教室	遊びの要素を取り入れた科学学習
演劇教室	演劇・舞台構成
手話教室	初級手話
交流セミナー	青年男女対象の交流実践学習

生活環境



県の防災訓練から

基地対策

榛東村まちづくり計画を策定

防衛施設（相馬原演習場）を抱える本村は、防衛施設と共存して行かねばならない宿命にあります。そのため、「榛東村まちづくり計画」を策定し、道路・水道をはじめとする社会資本の整備、農林業などの産業振興など、村の地域振興に直結する計画を策定します。昨年度は村民みなさまにご協力をいただき住民意識調査を実施しま



したが、今年度は意識調査や庁内ヒヤリングなどをもとに実施計画を策定します。

交通安全

交通事故ワースト記録を返上

本村は、県下の交通事故ワーストランキングで上位にランキングされるなど不名誉な記録が続いていました。昨年は、みなさんのご協力によりワースト順位も下がりましたが、今年に入ってから重重大事故が続いて発生しています。そこで交通安全対策として、さまざまな交通安全運動を通じて村民みなさんの交通安全の意識の啓蒙を図る一方、交通安全施設の充

実に努めます。平成十二年度では、村内危険箇所カーブミラーを設置するとともに、歩行者の安全を守るための区画線、小・中学校周辺に延べ千八百にわたってグリーンベルトを整備します。また、今月から着用が義務づけられたチャイルドシートへの購入者に対し、昨年度に引き続き補助金を交付します。

コミセン

本年度は3区に建設

本年度は、三区のみなさんに待望の同区コミュニティセンターが建設されます。現在の公会堂を取り壊して建設される鉄骨平屋の三区コミセンは、約一四〇人が収容できる大広間を備えたもので、十月頃工事が始まる予定です。



観光

花火大会への補助金を支出

平成元年四月にオープンしたふるさと公園。昨年度は本島丸の塗装工を行いました。今年度はふるさと館の塗装工事を行います。



11区のみなさんの協力で行われた昨年の都市農村交流事業

平成十二年度も、恒例になった村づくり産業祭やふるさと公園夏祭りなどを開催、商工会主催のふるさと祭り（夏祭り）で行う花火の補助金を支出します。観光費では、新しい催し物を行うためのイベント企画費を計上してあります。また今年も都市住民のみなさんに本村の豊かな自然を味わっていただく、都市農村交流事業を企画、蕎麦の種まきから収穫、蕎麦打ちまでの体験を村民みなさんに交えて行う予定です。

また、今年度も特産品や施設など村を紹介する



今年花火大会も開催される予定です

農産物

米生産調整で村独自の補助金

農地の有効利用と農業の活性化を図るため、ネギ類、チンゲン菜といった村推奨野菜の普及に努める一方、ぶどう施設の整備補助金や消毒機械三台を導入して、品質向上、生産者の労力省力化を図ります。また、昨年に引き続き、米の生産調整推進費で村独自の補助金を

交付します。生産調整作物として「コスモス」を作付けした方に10a当たり2万5千円を、生産調整協力者に10a当たり5千円をそれぞれ交付いたします。他に農業用水路改修工事を清水貝戸地区で一五〇区、桃泉地区で七九区にわたって実施する予定です。

消防・防災

村民の生命・財産を守るために

村民みなさんの尊い生命と財産を守る消防団の運営や消防施設の建設などに使われる消防費の総額は一億九千八百二十七万円となり

道路建設

延べ三、三二四メートルを整備

平成十二年度に整備される主な道路は下の表のとおり九路線となつています。本年度改良舗装する道路九路線の総延長は、一、四六〇区におよぶその事業費の総額は九千四百四十七万円になります。この九路線の他に農道整備として井戸尻一三路線の改良舗装を実施、県及び群馬町が行う二路線の改良舗装事業に負担金を支出します。

表：平成12年度に整備される主な道路

区	路線名または事業名	整備内容	延長(m)	備考
13	村道・八幡下17号線他	改良舗装	310.0	
17	村道・中の前17号線	改良舗装	315.0	
14	村道・八之街道32号線	改良舗装	250.0	
19	村道・宿54号線	改良舗装	209.0	
1	村道・富澤1号線他	舗装	223.0	
3	村道・横尾3号線	舗装	83.0	
6	村道・御堀8号線	舗装	70.0	
18	井戸尻13号線	改良舗装	194.0	農林水産業費
15	内金古農道整備	改良舗装	560.0	群馬町営事業
	山子田観光農道	改良舗装	1,200.0	県営事業

統計

国勢調査が実施されます

今年度は、5年に一度の国勢調査が実施される年。十月一日の午前〇時現在で、全国一斉に調査が行われます。対象は日本に住むすべての人で、赤ちゃんも外国人も含まれます。調査結果は地域や国をより良

くする重要な基礎データとなります。調査票が配布されるのは九月下旬、十月一日現在の、あなたの状況をお知らせください。みなさんご協力お願いします。

人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生省では、人口動態調査を毎年実施しています。この調査はみなさんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届出書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届出に職業の記入もお願いすることとしております。また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いいたします。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立てるための統計資料として利用されます。本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

〔調査期間〕平成十二年四月一日から平成十三年三月三十一日までの一年間
〔調査対象者〕出生・死亡・死産・婚姻・離婚

林業

創造の森にツツジなどを三九〇〇本

霞山カントリークラブ北側から富士見峠まで続いている林道約千二百区に改良舗装工事を昨年度に引き続き実施します（今年度分は約三四〇区）。創造の森では、中央広場から森

の恵みを食す小屋まで連絡道を約一〇〇区にわたって整備します。また、中央広場周辺にヤマブキやハギなど数種類、合計三千九百本余りを植樹する予定です。

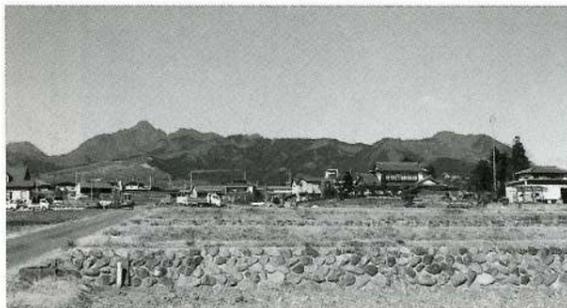
産業祭から



産業・観光

特別会計
事業会計

予算



住宅新築資金等貸付特別会計
歳出のほとんどは公債費

地域改善対策の一環として、住宅の新築や改修、宅地取得などの資金を貸し付ける住宅新築資金等貸付特別会計の予算は、歳入歳出ともに五千五百三十万円です。歳入では、貸付金の元利収入が

国民健康保険特別会計

国保税は歳入の約48・0%

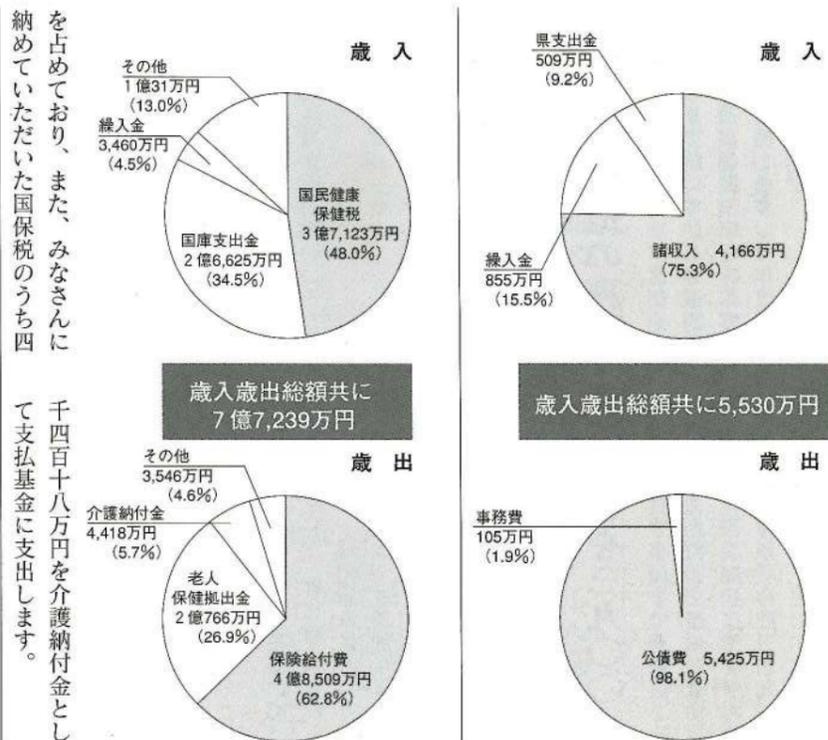
農業や自営業に従事しているみなさんや、その奥さんなどが加入している国民健康保険。その特別会計の予算は、歳入歳出ともに七億七千二百三十九万円です。歳入の主なもの、国民健康保険税三億七千二百三十三万円、国庫

一般会計などからの繰入金三千四百六十万円などで、加入者からいただく国民健康保険税が全体の五割近くを占めています。一方、歳出では加入者がお医者さんにかかったときなどに国保会計で負担する保険給付費が四億八千五百九十九万円です。全体の六二・八割

老人保健特別会計

歳出のほとんどは医療給付費

すべての人が国民健康保険か社会保険に加入していますが、七十歳以上のお年寄り（六十五歳以上で一定の障害のある方を含む）がお医者さんにかかった場合、個人の負担金を除いた医療費は、すべてこの老人保健特別会計から支払



上水道事業会計

集中管理できる監視装置を全浄水場に設置

村の上水道事業では、みなさまのご家庭に一日平均六千五百二十リットルの安心して飲める水をお届けするため、平成十二年で二億五千六十八万円のお金がかかります。

また、平成六年度から防衛補助事業によって行われている榛東村上水道第三次拡張事業では、昨年度まで老朽管の更新

を行ってきましたが、今年度は全浄水場の施設管理を役場水道課で集中管理するため、各浄水場に集中管理システムを導入します。

現在は、職員が各浄水場を巡回して貯水池・配水池の水位、水質、残留塩素、施設機器の運転状況を確認していましたが、これからは異常箇所

表1 収益的収入および支出

事業収益		事業費用	
営業収益	2億1,450万円	営業費用	2億2,627万円
営業外収益など	1,896万円	営業外費用など	2,441万円
収入計	2億3,346万円	支出計	2億5,068万円

表2 資本的収入および支出

資本的収入		資本的支出	
企業債	5,250万円	建設改良費	2億275万円
国庫補助金	7,880万円	企業債償還金	902万円
工事負担金	150万円		
収入計	1億3,280万円		2億1,177万円

正しく行なうことにより、

公共下水道事業特別会計
歳出の約8割が管路建設費



平成八年四月から新井地区の一部で供用が始まった榛東村流域関連公共下水道事業。この事業を支えている特別会計は、認可区域内の管路拡張とすでに使用されている施設の維持管理に努めるため、歳入歳出それぞれ四億

二千四十万円の予算となりました。歳入は、村の借金である村債が一億七千九百十万円、全体の四二・六割を占め、次いで一般会計からの繰入金九千三百八十八万円、二二・二割、国庫支出金が一億五千五百五十万円、二七・五割となっています。また、供用しているご家庭からいただいている使用料収入を千四百八十三万円見込んで

一方歳出では、管路の建設費が、三億三千九百四十二万円、全体の約八割を占め、管路管理費に千八百五十八万円、水洗便所改造資金、利子補給金や職員の人件費を含む総務費に九百四十九万円、残りは公債費となっています。本年度行う主な管路の整備内容は、下図のとおりで、県道南新井・前橋線に幹線となる管を埋設

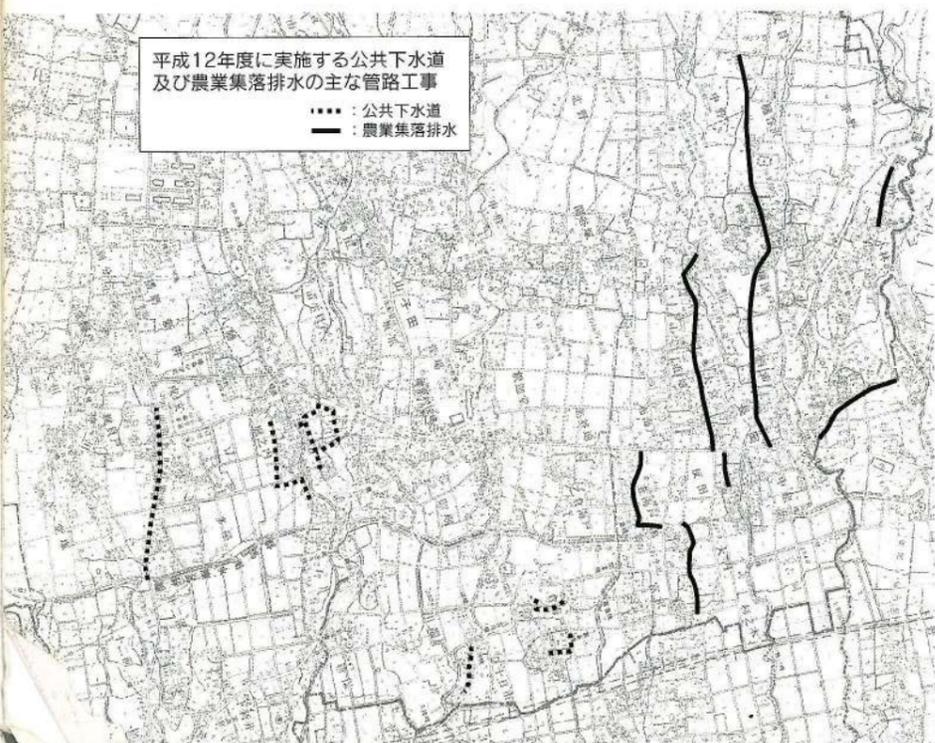
農業集落排水事業特別会計
本年度から管路建設に着手

平成十七年度の供用開始を目指し、農業集落排水事業では今年度から管路建設と処理場用地の取得に着手します。

この会計の平成十二年予算は、歳入歳出それぞれ二億四百六十一万円。歳入では、県支出金が一億

九百四十万円、全体の五三・五割を占め、次いで村債の六千五百五十万円となっており、一方歳出では、長岡地区で左図のとおり管路を埋設するほか、処理場用地約二千五百㎡を購入する予定です。

平成12年度に実施する公共下水道及び農業集落排水の主な管路工事



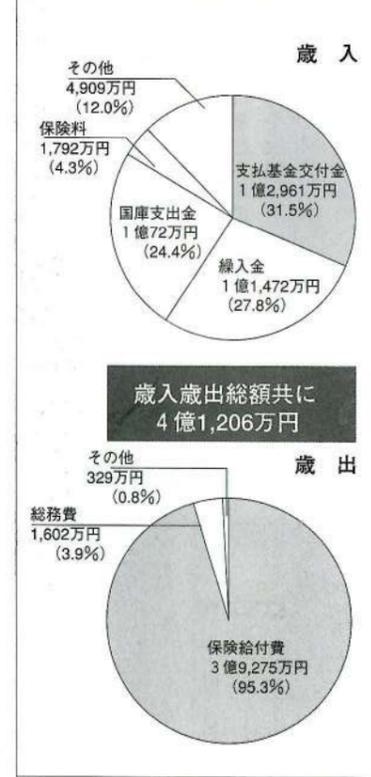
4月1日から介護保険がスタートしました

特集 ◆ 新年度予算紹介

介護保険特別会計 保険給付費が歳出の約95・3%

急速に高齢化が進む日本。介護を必要とする高齢者が増え、いまや介護はだれもが直面する問題です。介護が家族に大きな負担となつていくなか、高齢者の介護を社会全体で支える新しい仕組み、介護保険制度が四月一日からスタートしました。この制度を支える特別会計の予算は、歳入歳出ともに四億二千六百万円です。

歳入の主なもの、支払基金交付金一億二千九百六十一万円、一般会計などからの繰入金一億千七百二十二万円、国庫支出金一億七千二百万円など、第一号被保険者(65歳以上の方)からいただく保険料が千七百九十二万円(約二千二百六十人を予定)となっております。なお、第二号被保険者(40～65歳



の方)が納めた保険料は、国民健康保険・社会保険などから一度、国の機関である診療報酬支払基金に納付され、再度、被保険者数等に同じ各市町村に交付されます。

一方歳出は、全体の九五・三割を占める保険給付費のうち、要介護認定で要介護度1～5の方に対する介護サービス等諸費が三億六千八百三十三万円、要介護認定で要支援の方に対する支援サービス等諸費が千八百九十九万円となっております。

また、介護認定審査や介護保険の趣旨普及を行う総務費に千六百二十二万円を計上、制度の内容や手続きの方法などを紹介したパンフレットを作成し、毎戸にお配りする予定です。

榛東村ミニデイサービス事業 を実施します

村では、家にとじこもりがちで一人暮らしの高齢者や介護保険で非該当となられた方などを対象に、しんとう温泉ふれあい館および榛東村デイサービスセンターにおいて「ミニデイサービス事業」を実施します。この事業は、高齢者の方に住み慣れた地域社会で充実した健康な自立生活を過ごしていただくための事業で、健康の維持や社会参加等を支援するものです。

対象
利用できる方は、おおむね六十五歳以上の介護保険認定外の高齢者で次の要件に該当する方などです。

①一人暮らし世帯の高齢者または高齢者だけで生活する世帯の方
②昼間の生活が高齢者だけになつてしまう世帯で一人では外出が困難な方

内容
①ふれあい館の温泉を利用した入浴サービス②昼食やおやつ等の給食サービス③健康チェック、生活助言、レクリエーション活動④必要に応じてセンターへの送迎等

■利用料
費用は一回につき、食事・入浴料として千円を負担していただきます。

■利用回数
週一回。利用日時等は利用申込人数により決定します。

■利用申込・問い合わせ
利用を希望する方は、保健福祉課(☎五四・二二一)内線一八)または榛東村社会福祉協議会(☎五五・五二九四)まで申し込んでください。

◎身体障害者の方を対象にしたデイサービス事業は今までどおり実施します。



保険料は大切な財源です



65歳以上の方
(第1号被保険者)

保険料

本村の第1号被保険者(六十五歳以上)の方の保険料(基準額)は年額三万二千二百円に決まりました。この金額を年間の納付回数で割った金額が一回あたりの納付金額です。納付回数は保険料の納め方によって異なりますので、ご自分

の納め方を確認してください。また、保険料は所得によって増減し、三年ごとに見直されることになっていきます。

※平成十二年四月から平成十三年九月までは特例措置があります。詳しくは前月号の広報をご覧ください。

納め方

高齢・退職年金が年額十八万円(月額一万五千元)以上の方は、年6回支給される年金から介護保険料が差し引かれます。

また、年額十八万円未満の方は、村が送付(六月から一月まで8回に分けて送付)する納付書により納めていただきます。

保険料



40歳以上65歳未満の方
(第2号被保険者)

医療保険の保険料として一括して徴収されます。保険料の計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります。

【平成12年度・13年度の65歳以上の方の保険料の額】

↑本来の介護保険料の額	保険料が軽減された分は国が負担することになります	本来の保険料の額を納めます
↓	保険料を納める必要はありません	本来の保険料の半額を納めます
平成12年4月	平成12年10月	平成13年4月
平成13年10月	平成14年4月	平成15年4月

保険料(年額)の増減 (第1号被保険者) (年額)

①生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税	基準額×0.5	15,600円
②世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	23,400円
③本人が住民税非課税	基準額×1.0	31,200円
④本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満	基準額×1.25	39,000円
⑤本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上	基準額×1.5	46,800円

国民健康保険に加入している方の保険料 (年額)

国民健康保険税	
医療保険分	介護保険分
①世帯に属する被保険者に係る総所得金額 × 所得割率(7.0%)	⑤世帯に属する第2号被保険者に係る総所得金額 × 所得割率(0.6%)
②世帯に属する被保険者に係る固定資産税額 × 資産割率(60.0%)	⑥世帯に属する第2号被保険者に係る固定資産税額 × 資産割率(4.0%)
③世帯に属する被保険者数 × 均等割額(20,000円)	⑦世帯に属する第2号被保険者数 × 均等割額(4,000円)
④1世帯あたり平等割額(17,000円) (医療保険分)	⑧1世帯あたり平等割額(6,000円) (介護保険分)
①+②+③+④= 医療保険分保険税額	⑤+⑥+⑦+⑧= 介護保険分保険税額

上記の表における医療保険分と介護保険分の合算額が平成12年度以降の国保税になります。なお、賦課限度額は医療保険分が53万円(据え置き)で、介護保険分が7万円と、それぞれ設定されています。

【国民健康保険】
保険料は所得や資産、被保険者の人数などに応じて決まり、世帯主が世帯員の分も負担します。

【健康保険】
保険料は給料に応じて異なり、半額を事業主が負担します。

納め方
国民健康保険税と合わせて、六月から一月まで8回に分けて納めていただきます。

【健康保険】
保険料は、従来の医療保険料と介護保険料を合わせた額を健康保険料として納めます。



異動になりました ～村職員の人事異動～

4月1日付けで、村職員の人事異動がありましたのでお知らせします（カッコ内は前、退職は3月31日付け）。

【課長及び相当職】

教委・学校教育課長（社会教育課長）
 教委・社会教育課長（学校給食センター所長）
 教委・学校給食センター所長＝昇格（税務課課長補佐）

金井 勉
 岩田喜代司
 狩野フサ子

【課長補佐】

総務課課長補佐（教委・社会教育課課長補佐）
 税務課課長補佐＝昇格（税務課補佐）
 保健福祉課課長補佐＝昇格（税務課係長）
 建設課課長補佐（水道課課長補佐）
 水道課課長補佐（建設課課長補佐）
 出納室課長補佐＝昇格（保健福祉課課長補佐）
 教委・社会教育課課長補佐（出納室課長補佐）

中村タミエ
 堀内 礼子
 松下 晴一
 久保田恭司
 綿貫 智
 新井志津子
 松田栄美子

【係長】

総務課係長（住民生活課係長）
 企画財政課係長＝昇格（総務課主任）
 税務課係長（企画財政課係長）
 同（総務課係長）
 同＝昇格（税務課主任）
 住民生活課係長（産業振興課係長）
 保健福祉課係長（建設課係長）
 産業振興課係長・渋川農業共済事務組合へ派遣（税務課係長）

久保田邦夫
 清村 昌一
 早川 雅彦
 岩田 健一
 星野 充利
 阿久澤正明
 久保田勲作
 清水 誠治

【主任】

総務課主任（住民生活課主任）
 水道課主任（教委・社会教育課主任）
 教委・学校教育課主任（企画財政課主任）
 教委・社会教育課主任（水道課主任）

金井 毅
 岩田 彦一
 岩田 寿子
 狩野 宏記

【保育士】

北部保育園保育士（南部保育園保育士）
 同（同）
 南部保育園保育士（北部保育園保育士）
 同（同）

安野 敦子
 富澤美由紀
 神尾さよ美
 新井 香織

【調理員】

南部保育園調理員（教委・学校給食センター調理員）
 教委・学校給食センター調理員（南部保育園調理員）

狩野 君子
 間瀬 百代

【新採用】

企画財政課主事
 税務課主事
 住民生活課主事補
 産業振興課主事
 建設課主事

牛島佐智子
 関口 健一
 青山 紀子
 狩野 優治
 小山 邦之

【退職】

（教委・学校教育課長）
 （総務課課長補佐）
 （保健福祉課補佐）
 （南部保育園公仕）
 （南小学校公仕）

星野良太郎
 野本 初代
 南 美智代
 関口 美江
 高橋紀美子

むらのニュース

▲村長から富澤さんに感謝状の伝達



富澤孝次さんに法務大臣感謝状
 このほど人権擁護委員を退任された富澤孝次さん（14区）に、三月一日、法務大臣から感謝状が贈られました。
 富澤さんは、昭和五十三年に法務大臣から同委員に委嘱され、就任以来、七期二十一年にわたり人権擁護委員として地域住民の人権思想の普及、啓発に尽力された功績が認められました。



小山隆弘さん（8区）

人権擁護委員に小山隆弘さん
 新たに人権擁護委員として、八区の小山隆弘さんが法務大臣から委嘱されました。

富澤孝次さんに法務大臣感謝状
 本村では、今回委嘱された小山さんのほか、五区の新井千枝子さん、三区の星野昌一さんの二名の方が人権擁護委員として委嘱されており、隣近所のもめ事や相談、不当な差別、名誉の侵害、児童生徒のいじめなどといった問題に取り組んでいます。
 みなさんもこのようなお悩みがありましたら、近くの委員さんまでお気軽にご相談ください。相談の秘密は固く守られます。



人権ポスター入賞者のみなさん



上野集会所ダンス教室の発表
 集会所学習成果合同発表会
 教育委員会所長室と関係機関

集会所での学習成果を発表

三月五日、南部コミュニティセンターで第十八回村教育集会所学習成果合同発表会が開催されました。
 この発表会は、村内六カ所の教育集会所でそれぞれ行われている各種教室の学習成果を一堂に会して披露していただくこと、毎年開催されているもの。
 発表会開演に先立ち、前集会所運営委員の阿久澤広吉さん（11区）が功労者表彰、村教育委員会が小・中学生を対象に行った人権ポスターコンクールの優秀者十二人にそれぞれ表彰状が贈られました。

続いて、ステージでは石坂敏夫さん（16区）の司会によりダンスや民謡、カラオケなど延べ四十のプログラムが披露されました。各教室で作られた手芸作品などが展示された会場に約三〇〇人が訪れ、ステージで披露される芸能を鑑賞し、その成果に惜しみない拍手を送っていました。
 さらに、プログラムの中間に、各小・中学校の「人権作文」優秀者の作文発表と「人権の歩みと現状を考える」と題して、榛名町高

公平委員
 平成四年から村の公平委員を務めている十六区の田島實さんが四月二十九日に任期満了になるため、新たに二区の小林忠治さんが就任いたします。任期は四年です。
 村の公平委員会は、地方自治法に基づいて設置されているもので、村職員の勤務条件に関する措置の要求などの審査や判定を行い、必要な措置を講じる委員会です。

ご家庭に眠っている古タイヤを回収
 村衛生組合では、三月五日、各ご家庭に眠っている古タイヤの回収を行いました。
 当日、午前九時から搬入場所である七区の田村範雄さん宅東の広場には、車に古タイヤを載せた方が次々と訪れ、広場はまたたく間に古タイヤでいっぱいになりました。

濱隣保館長の田島好夫さんの講演もありました。
 衛生組合では、平成七年にもこのような古タイヤの回収を実施しましたが、五年ぶりの実施となったため、この日は約二時間で一〇〇本余りの古タイヤが集まりました。



一人でも三十本以上も搬入された方もいらっしゃいました。



人権ポスター入賞者の武井桃子さんの作品



人権作文発表者のみなさん

公平委員に小林さん・固定資産評価審査委員に久保田さん

第一回村議会定例会が三月九日から十七日までの九日間の会期で開かれ、各行政委員会の委員さんが決まりました。一般質問や議案審議などの様子は「議会だより」をご覧ください。



久保田富雄さん（19区）



小林忠治さん（2区）

固定資産評価審査委員
 平成九年から固定資産評価審査委員を務めている十九区の久保田富雄さんが三月四日に任期満了となりましたが、このほど再任されました。任期は三年です。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために地方自治法に基づいて設置されています。

ぜひ！知らせたい

情報

愛犬とともに住みよい環境を

現在村内には、千頭余りの犬が飼われており、愛犬を散歩させる人の姿も多く見かけます。

「環境衛生の村」を宣言し、快適に住みよい村づくりに努めています。愛犬家のみなさんもこの宣言の趣旨をご理解いただき、犬を散歩させる際には犬のフンを道沿いや広場などに残さないよう、フンを始末する用意をしてお出かけください。愛犬家のみなさん、愛犬と人が気持ちよく暮らせる環境づくりにご協力ください。

狂犬病予防注射を実施します

平成十二年度飼犬の集合注射を

ご存じですか？ 児童扶養手当

児童扶養手当
 児童を扶養している方。
 ① 父母が離婚
 ② 父が死亡
 ③ 父が重度の障害
 (国民年金一級程度)
 ④ 父の生死が不明
 ⑤ 父から一年以上遺棄
 ⑥ 未婚の子
特別児童扶養手当
 心身に障害のある二十歳未満の児童について、児童の福祉の向上を図ることを目的として支給されます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当

■対象
 精神または身体に障害のある二十歳未満の児童を監護する父母またはは父母に代わって養育している方。
 ※支給されないことがある場合
 ① 児童福祉施設等に入所
 ② 児童(児童扶養手当は母・養育者を含む)が公的年金を受給
 ※児童扶養手当は、昭和六十年八月一日以降に手当を受給できるようになった方で、支給要件に該当する日から五年を経過したときは請求ができません。また、父母な

てあります。
 ③ 会場へ飼犬を連れてくる時は、事故防止のため引き綱を短く持って、飼犬を十分に制御でき
 る人が連れてきてください。また、飼犬のフンの始末ができる用意をしてください。
 詳しいは、保健福祉課(☎五四二二二一内線一一八)まで



平成12年度狂犬病予防注射日程

日(祝)	時間	会場
4月20日(木)	9:10~9:40	5区公会堂
	9:50~10:20	1区コミセン
	10:30~11:00	3区公会堂
	11:10~11:40	7区コミセン
	13:00~13:30	9区コミセン
	13:40~14:10	12区コミセン
4月21日(金)	14:20~15:00	農民研修館
	9:10~9:40	10区コミセン
	9:50~10:20	北原ふれあい農園
	10:30~11:00	下の前集会所
5月13日(土)	11:10~11:40	社会体育館
	13:00~13:30	13区コミセン
	13:40~14:30	南部コミセン
	9:00~9:50	3区公会堂
	10:00~10:50	北原ふれあい農園
	11:00~11:50	社会体育館
5月13日(土)	13:00~13:50	南部コミセン
	14:00~15:00	農民研修館

※お問い合わせ…住民生活課(☎54-2211内線114)までお願いします。



消火栓の取り扱い講習 村消防団

村消防団では、3月19日、区長・区長代理者のみなさんを対象に消火栓の取り扱い講習会を開催しました。万一火災が発生した場合、消防車が到着するまでの初期消火が重要であることから、まず地域の代表者に消火栓の取り扱いを覚えていただき、併せて自主防災の気運を高めていただく開催されたもの。参加されたみなさんは火災が発生して消火栓を使うことなどないことを祈りながらも、万一に備え真剣に説明を聞いていました。



天狗巣病の枝を除去 榎東吉岡ライオンズクラブ

旧相馬小学校跡地のグラウンド周辺に植えられた桜に、最近、小枝が密集する天狗巣病が目立ち始めたため、3月10日、榎東吉岡ライオンズクラブ(代表:武藤幸夫さん・54名)のみなさんが車両や器具を持ち寄り、病枝の除去作業を奉仕してくれました。約30人の会員によって行われたこの作業では、大量の病枝が除去されました。桜の木も喜んで、きれいな花を咲かせてくれるでしょう。みなさんご苦労さまでした。

渋川地区消防本部より

市町村別火災状況

区分	火災件数		消損棟数		死傷者数	焼損面積(m ²)	損害見積額(千円)											
	計	建物	全焼	半焼			建物と取寄物	林野	車	その他								
											計	計	計	計				
榎東村	4	2	1	2	1	23	20	320	289	31								
渋川市	27	19	5	3	31	10	1	10	60	2	925	1	40,692	39,053		1,639		
伊香保町	3	1	2	1	1			12	262	41	23	198						
小野上村																		
子持村	6	5	1		5	1	1	3	7	28	238	238						
赤城村	9	2	4	1	2	3	1	2	6	95	34	9,686	6,562	770	2,350	4		
北橋村	4	3	1		3	1	1	1	3	49	1,344	1,319			25			
吉岡町	7	1	1		5	1	1		6	253	1	8,572	7,646	5		921		
計	60	33	7	9	11	46	16	15	14	82	2	1,385	56	61,114	55,148	829	4,212	925

市町村別救急出場件数及び搬送人員

種別	市町村													計	人員						
	榎東村	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	吉岡町	その他(関係自動車等)	計	人員										
火災		1	1											5	1						
自然災害																					
水難							2							2							
交通事故	66	83	221	271	30	35	11	17	41	45	38	38	42	52	84	105	6	9	539	655	
労働災害	7	6	17	24				1	1	3	3	4	4	6	6	3	3			41	47
運動競技	1	1	12	12	4	6				5	4								22	23	
一般負傷	37	35	132	130	62	59	7	6	40	35	34	29	24	21	52	46	1	1	389	362	
加害	1	1	12	9	4	4			1	1	5	4	2	2	4	4			29	25	
自損行為	3	2	20	12	1	1			5	3	5	5	3	1	11	6			48	30	
急病	147	126	686	629	230	195	43	35	193	165	219	198	134	112	198	173	4	4	1,854	1,637	
その他	7	6	363	329	11	9	1		9	5	16	11	77	72	45	40	3	1	532	473	
計	269	260	1,464	1,417	342	309	63	59	297	261	322	289	291	266	397	377	16	15	3,461	3,253	

このほど渋川広域圏内における平成11年中の火災と救急の概要がまとまりました。
 火災の総件数は、前年に比べて一件減の六十件で、約六日に一件の割合で発生し、本村でも四件の火災が発生しています。

救急出場の総件数は、前年より三百四十五件増の三千四百六十一件で、搬送人員が三千二百五十三人となっています。本村への救急出場は、前年より四十三件多い二百六十九件で、搬送人員は二百六十八人となっています。

「テレホンサービスのご案内」
 ▼火災の発生場所を知りたいときは、火災情報テレホンサービス☎二二一〇〇一九
 ▼自分の車で病院へ行けるが、診療してくれる病院などがわからないときは、救急病院等案内テレホンサービス☎二二一〇〇九九
 ▼言語・視聴機能の不自由な方が火事や急病を知らせたいときは、緊急通報ファックス☎二四一〇一一九

あなたの健康状態は いかがですか？

健康診断を受けましょう

最近、結核が再び猛威を振るっており全国各地で結核の集団感染が発生し、過去の結核の恐怖をよみがえらせました。そのため昨年七月に厚生省は「結核緊急事態宣言」を発令しました。一人一人がもつと結核に対し、関心と知識を持つことが必要です。

◎日本の結核の特徴
・六十歳以上の患者が半数を占めている。若い時に感染した結核が年をとって免疫力が下がったため、再発する患者が増えています。
・若年者の結核患者の増加：二十～三十代の人は未感染者が多く結核に対する免疫を持っていません。若さにまかせて無理、偏食等続いていると体力が低下し感染しやすく、感染しても気付かず発見が遅れてしまい新しく結核と診断された患者が増えています。

多剤耐性結核の増加：結核治療を始めて一～二カ月すると症状がおさまってくる

ため治つたと勘違いし、治療の中断や不規則な薬の服用をしてしまいがちです。そのため症状が進行し、再治療を行うという繰り返しのうちに徐々に菌が耐性を持ち薬の効かない新しいタイプの結核が出現しています。

◎結核を予防するために
○長引く咳は赤信号
結核は発病すると咳や痰、微熱などかぜに似た症状が出るため受診が遅れがちです。症状が二週間以上続いたら早めに受診しましょう。

○生後三カ月を過ぎた赤ちゃんは早めにBCG接種を受けましょう。

○年に一度は健康診断を受けましょう。

村では毎年、住民健診（胸部レントゲン、基本健診）を実施しています。自分の健康状態を知るためにも、ぜひこの機会にすすんで健康診断を受けましょう。

平成12年度住民健診日程表

日 程	受付時間	会 場
5月9日(火)	午前9:30~10:30	12区コミセン
	午後12:30~3:00	9区コミセン
5月10日(水)	午前9:30~11:30	2区コミセン
	午後1:00~3:00	
5月17日(水)	午前9:30~11:30	18区コミセン
	午後1:00~3:00	
5月18日(木)	午前9:30~11:30	笹熊集会所
	午後1:00~3:00	
5月19日(金)	午前9:30~11:30	農民研修館
	午後1:00~3:00	
5月23日(火)	午前9:30~11:30	南部コミセン
	午後1:00~3:00	
5月24日(水)	午前9:30~11:30	農民研修館
	午後1:00~3:00	
	午後4:30~7:00	
7月18日(火)	午前9:30~11:30	農民研修館
	午後1:00~3:00	

おめでた おくやみ

◎お誕生おめでとうございます
※カッコ内は保護者の名前

女の子

4区 藤村 千愛ちゃん 2月2日生

7区 入澤 奈央ちゃん 2月3日生

5区 狩野 鈴穂ちゃん 2月6日生

14区 信澤 祐衣ちゃん 2月9日生

9区 齋藤 優花ちゃん 2月12日生

14区 齋藤 舞ちゃん 2月12日生

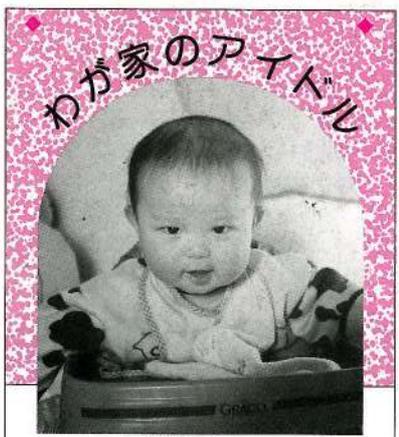
13区 下里 美夢ちゃん 2月20日生

15区 小林 史奈ちゃん 2月20日生

12区 狩野 宗幸ちゃん 1月21日生

14区 齋藤 竣太ちゃん 1月21日生
7区 飯塚 廉ちゃん 1月25日生
13区 昆野 凌磨ちゃん 2月8日生
12区 小林 颯真ちゃん 2月20日生

●お悔やみ申し上げます
3区 大塚 昇さん 78歳
3区 高野辺 明さん 65歳
3区 城田 秀雄さん 47歳
3区 萩原 シヅエさん 81歳
3区 馬場 リキさん 93歳
4区 柳岡 時太郎さん 91歳
5区 狩野 千やうさん 90歳
5区 狩野 正子さん 67歳
9区 高橋 善平さん 75歳
11区 阿久澤 勝彦さん 46歳
13区 清水 清さん 74歳
15区 金井 フクさん 88歳
15区 酒井 ナカさん 88歳
16区 石坂 ユキノさん 88歳
17区 金子 政雄さん 88歳
20区 原澤 哲夫さん 73歳
20区 若尾 晋さん 73歳



わが家のアイドル

19区 清水優人ちゃん
(孝純・奈緒子さんの長男 9ヵ月)
「優しく、強い人になりますように。」

わが家のアイドル募集中

人口と世帯

(3月1日現在)
総人口 13,540人(+9)
男 6,914人(+5)
女 6,626人(+4)
世帯数 4,197戸(+3)
()は対前月

村内の交通事故

(3月末日現在の累計)
事故件数 22件(+7)
死者 0人(±0)
傷者 35人(+18)
※()は前年同期対比
シートベルトは必ず着用しましょう

こ・ち・ら・編・集・室
私がこのコーナーを書くのも今回が最後となりました。みなさまには最後まで誤字・脱字を無くすことができたこと、私の広報にお付き合いたいただき感謝申し上げます。▼後任は金井毅くん。三年前、私も初めて編集した広報が出来上がったときは「ホッ」としたような「やった」というような感じでした。金井くんが担当する次号をお楽しみに！▼係は変わっても私もまだ総務課にいます。広報係の手が足りないときにはカメラを持ってみなさんの所へ伺うかもしれません。その節も今まで同様よろしくお願ひします。(早川)